

発 言 通 告 書

令和2年2月25日

松山市議会議長 清水宣郎 殿

松山市議会議員 武田浩一

次のとおり通告します。

発言順位	19	受領日時	2月25日 午後 2時 50分	1 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式 ・ 一括方式		発言時間	約 25 分
答弁を求める者	・市長 ・農業委員会会長	・教育長 ・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者	

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	ふるさと納税について	本市の取り組み状況と成果について
2	新型コロナウイルスによる感染性廃棄物の処理について	(1) コロナウイルスに汚染された廃棄物が医療機関で生じた場合、どのように保管するのか。 (2) 感染性廃棄物は、市内の医療機関からどのように運搬され、どのような施設で、どのようにして安全に処理するのか。 (3) 本市では、今回のコロナウイルスの感染拡大を受けて、感染性廃棄物の処理について、どのような対応を取っているのか。
3	改正浄化槽法に関する対応について	(1) 単独処理浄化槽からの転換を進めるための支援を充実させるために、今後どのように取り組むのか。 (2) 浄化槽管理士に確実に研修を受講させるための方策と研修の効果について (3) 浄化槽の使用を休止する場合の手続方法や休止の届け出をした場合の市民のメリット及び制度の周知方法について
4	消防団員の確保について	(1) 松山市消防団員の平均年齢と年代別の団員数について (2) 若手消防団員を確保するための取り組みについて (3) 消防団員に対する訓練や研修などの取り組みについて